

第6次集中改革プラン財政効果(R5～R7)

単位:円

No	事業名称	担当課	R5効果額	R6見込み効果額	R7見込み効果額	合計額	備考
16	滞納整理の推進	納税課	30,885,000	44,400,000	44,400,000	119,685,000	第5次集中改革プランNo.17
17	使用料等の収入確保	納税課	4,516,766	49,000,000	49,000,000	102,516,766	第5次集中改革プランNo.18
18	ふるさと納税制度の活用	政策課	1,278,846,047	501,000,000	500,000,000	2,279,846,047	第5次集中改革プランNo.19
19	遊休資産の活用	財政課	216,621,670	45,000,000	45,000,000	306,621,670	第5次集中改革プランNo.20
20	病院事業の経営健全化	経営管理部経営企画課	69,451,574	71,460,000	71,460,000	212,371,574	第5次集中改革プランNo.21
21	水道事業の経営健全化	上下水道部経営管理課	7,007,337	5,812,000	5,812,000	18,631,337	第5次集中改革プランNo.22
合 計			1,607,328,394	716,672,000	715,672,000	3,039,672,394	

※番号は第6次集中改革プランの事業番号です。

(参考)第5次集中改革プラン財政効果(R2～R4)

単位:円

No	事業名称	担当課	R2効果額	R3効果額	R4効果額	合計額	備考
17	滞納整理の推進	納税課	68,307,000	38,353,000	31,972,000	138,632,000	
18	使用料等の収入確保	納税課	28,314,453	49,443,860	7,859,966	85,618,279	
19	ふるさと納税制度の活用	政策課	427,794,446	568,051,833	798,597,550	1,794,443,829	
20	遊休資産の活用	財政課	61,662,426	58,181,150	37,234,950	157,078,526	
21	病院事業の経営健全化	経営管理部経営企画課	110,000,000	4,732,000	511,341,000	626,073,000	
22	水道事業の経営健全化	上下水道部経営管理課	6,409,595	8,423,128	6,662,946	21,495,669	
合 計			702,487,920	727,184,971	1,393,668,412	2,823,341,303	

※番号は第5次集中改革プランの事業番号です。

第 6 次集中改革プラン取組実績一覧(令和 5 年度実績)

	項目	記入担当課
1	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
2	事務事業の整理・統廃合の推進	行政管理課
3	民間企業等との協働の推進	行政管理課，政策課
4	補助金・負担金の見直し	行政管理課
5	使用料等の見直し	行政管理課
6	市民ニーズの業務への反映	政策課，秘書広報課
7	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
8	人財育成の推進	人財育成課
9	デジタル技術の活用による行政サービスの向上	行政管理課，デジタル戦略課，防災安全課，生涯学習課，財政課
10	マイナンバーカードの利用拡大	デジタル戦略課
11	行政情報のオープンデータ化の整備	総務課
12	AI や RPA 等を活用した業務の効率化	デジタル戦略課
13	内部情報系システムの運用の見直し	デジタル戦略課
14	施設総量の適正化の推進	財政課
15	集会施設の地域への譲与の推進	まちづくり推進課
16	滞納整理の推進	納税課
17	使用料等の収入確保	納税課
18	ふるさと納税制度の活用	政策課
19	遊休資産の活用	財政課
20	病院事業の経営健全化	経営企画課（大崎市民病院）
21	上下水道事業の経営健全化	経営管理課（上下水道部）

No.1 多様な話し合いの場と環境づくり <継続>

【担当課：まちづくり推進課，各総合支所地域振興課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
大崎市話し合う協働のまちづくり条例行動計画の推進	①～④	①～④	①～④	市民のまちづくりの参加意識を高めるため，話し合いの場づくりと環境づくりを推進する。
主な取組内容				
①多様な話し合いの場と環境づくり ②まちづくりへ参画するきっかけづくり ③役割の明確化と協働の実践 ④まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）を設置し，活用を図った。 ・職員のファシリテーションスキル向上を目的とした「協働のまちづくり研修会」を開催した。 ・地域における各種計画づくり等にかかる話し合いの支援を行った。 ・市民活動サポートセンターの運営を行った。 ・地域自治組織活性事業交付金の交付及び交付対象事業選定にかかる公開審査会を開催した。 ・各まちづくり協議会代表者による「まちづくり連絡会議」を開催した。 ・女性コーディネーター養成講座「大崎塾」を開催した。 【令和 6 年度（見込み）】 ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・地域における話し合いの支援。 ・市民活動サポートセンターの運営。 ・地域自治組織活性事業交付金の交付。 ・まちづくり連絡会議の開催。 ・話し合う協働のまちづくりシンポジウムの開催。（新規） 【令和 7 年度（見込み）】 ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・地域における話し合いの支援。 ・市民活動サポートセンターの運営。 ・地域自治組織活性事業交付金の交付。 ・まちづくり連絡会議の開催。 ・話し合う協働のまちづくりシンポジウムの開催。				
取組による効果	令和 5 年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 29.7%（実績） （市民満足度調査「地域コミュニティ活動への支援と協働のまちづくり」の「満足」及び「やや満足」の割合）		
	令和 6 年度	—		

	令和 7 年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 40%（計画）
	総計	—
【令和 5 年度総評】 ・新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受けて、集いや話し合いの場の設定も日常的に行われるようになった。地域からの求めに応じて話し合いの場の支援を行えるよう、職員のファシリテーションスキルの習得を目的とした研修を継続して実施している。 ・市民活動サポートセンターを通じて活動、スキルアップ、交流の場を提供しているほか、市民を対象とした人材発掘や育成を目的としたイベントにも継続して取り組んでいる。 ・一方で、協働のまちづくりの要となる各まちづくり協議会において、人材不足や組織維持の困難さが見受けられる状況となっており、まちづくり協議会のあり方や行政としての支援の方法等についての検討を開始した。現在のまちづくり協議会委員の任期中に話し合いと合意形成を進め、令和 8 年度以降の新たな体制や組織に検討結果を反映させたいと考えている。		

No.2 事務事業の整理・統廃合の推進

【担当課：行政管理課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
事務事業の見直し (事業のスクラップ)	①～③	①～③	①～③	計画 (Plan), 実行 (Do), 評価 (Check), 改善 (Action) の事務事業実施サイクルにより, 事務事業を見直し, 効率的, 効果的な行政サービスの提供を目指す。
主な取組内容				
①事務事業評価を活用した事務事業の整理及び統廃合 ②各事業への確実な終期の設定及び優先度に着目した既存事業のスクラップの実施 ③市民と行政との適切な役割分担の整理				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・事務事業評価において, 各事業への終期設定を行った。 ・事務事業評価の結果として, やり方改善 25 件, 事業統合・連携 14 件, 廃止 3 件となった。今後, それぞれの改善点等に取り組み, さらなる市民サービスの向上や事務事業の効率化を図る。 ・当初予算編成及び補正予算編成に係る補助金等審査会において, 市の各補助事業について事業の終期設定の徹底を図った。(No.4 再掲)				
【令和 6 年度（見込み）】 ・主要施策の成果（事務事業評価）を活用し, 確実な事業終期の設定と優先度に着目した既存事業の見直しに取り組む。 ・厳しい財政状況を踏まえ, 上記の主要施策の成果（事務事業評価）とともに事業評価シート（行政ニーズ, 政策ニーズ, 市民ニーズの区分ごとに点数化したもの）を作成し, 事業継続の視点をもって事業検証を行い, 「継続」「縮小」「廃止」「統合」「再構築」の判断を行い, 翌年の予算編成に反映。				
【令和 7 年度（見込み）】 ・主要施策の成果（事務事業評価）を活用し, 確実な事業終期の設定と優先度に着目した既存事業の見直しに取り組む。 ・厳しい財政状況を踏まえ, 上記の主要施策の成果（事務事業評価）とともに事業評価シート（行政ニーズ, 政策ニーズ, 市民ニーズの区分ごとに点数化したもの）を作成し, 事業継続の視点をもって事業検証を行い, 「継続」「縮小」「廃止」「統合」「再構築」の判断を行い, 翌年の予算編成に反映。				
取組による 効果	令和 5 年度	事業検証の実施方法の検討実施（実績）		
	令和 6 年度	スクラップの検証・実施 実施にあつては事務事業評価対象事業の 5%に着手（見込み）		
	令和 7 年度	スクラップの検証・実施 実施にあつては事務事業評価対象事業の 5%に着手（見込み）		
	総計	—		
【令和 5 年度総評】 ・各事業への終期設定を徹底した。 ・事業検証の手法について検討を行った。令和 6 年度の当初予算編成に反映させることはできなかったため, 翌年度以降の実施に向け, 実施方法の検討を進める。				

No.3 民間企業等との協働の推進

【担当課：行政管理課，政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
民間企業等との連携の推進	①～③	①～③	①～③	民間企業等のアイデアやノウハウを活かし，行政が抱える様々な課題解決につなげる。
主な取組内容				
①民間企業や各種団体の提案による諸課題の解決と行政サービスの活性化策の推進 ②包括協定の推進 ③積極的なアウトソーシングの推進，行政コストの縮減と市民サービスの促進				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・地域や民間のノウハウの活用，効率的な管理運営を行うため，指定管理者更新の手続を実施し，引き続き各指定管理者と協定を締結した。（公の施設 38 施設，指定管理者 36 団体） ・廃校の利活用事業において，旧鹿島台第二小学校利活用事業で公募型プロポーザルにより，事業者の提案募集を実施した。 ・市公式ウェブサイトにて廃校の情報を掲載するとともに廃校の特殊性を鑑みた新たな方針を策定し，民間による利活用の積極的な導入を進めた。 ・岩出山総合支所の空いているスペース，岩出山地域の廃校となった 3 校，旧千葉家住宅（凧菜・上ノ家）の利活用について，サウンディング型市場調査を実施し，2 社が参加し提案をいただいた。 ・岩出山総合支所の空いているスペースは，提案がなかったため，庁舎を暫定的に利用できるトライアルサウンディングという形式で募集を開始した。 ・東日本電信電話株式会社と包括連携協定を締結した。 ・広報おおさきのデザイン，レイアウト，掲載記事入力などの紙面作成・編集業務と，その後の印刷，発送の業務を一括し，アウトソーシングするための検討・手続をした。 【令和 6 年度（見込み）】 ・指定管理者更新の手続を実施し，引き続き地域や民間のノウハウの活用，効率的な管理運営を実施。 ・大崎市小学校跡地等の利活用検討方針に基づき，全庁的なニーズや地域の意向を確認しながら，民間事業者の受入れや提案募集等の導入についても検討。 ・岩出山総合支所の空いているスペースは，引き続きトライアルサウンディングを継続して募集する。 ・旧鹿島台第二小学校の利活用事業については，優先交渉権者として決定した社会福祉法人との交渉を実施。（No.14 再掲） ・広報おおさきの作成，印刷，発送業務のアウトソーシングを実施。 【令和 7 年度（見込み）】 ・指定管理者更新の手続を実施し，引き続き地域や民間のノウハウの活用，効率的な管理運営を実施。 ・大崎市小学校跡地等の利活用検討方針に基づき，全庁的なニーズや地域の意向を確認しながら，民間事業者の受入れや提案募集等の導入についても検討。				
取組による効果	令和 5 年度	民間提案の事業の募集 3 件（旧鹿島台第二小学校 1 件，岩出山庁舎等 2 件）（実績）		

	令和 6 年度	民間提案による事業の実施 1 件（見込み）
	令和 7 年度	民間提案による事業の実施 1 件（見込み）
	総計	
【令和 5 年度総評】 ・ 公共施設の利活用に民間提案を積極的に取り入れ，岩出山総合支所庁舎や廃校した学校などについて，提案募集を行うことができた。旧鹿島台第二小学校の利活用は，優先交渉権者の提案した事業が円滑に実施できるよう事業者と交渉し，進捗管理に努めていきたい。		

No.4 補助金・負担金の見直し

【担当課：行政管理課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
補助金・負担金のあり方の検討	①～③	①～③	①～③	補助金・負担金の必要性や効果等を検証し、より効果的な制度へ移行するための仕組みづくりを行う。
主な取組内容				
①補助金負担金の見直しにより見込まれる効果額の追跡調査 ②必要性や公益性等を考慮した各団体との調整，終期設定の徹底 ③関係法令及び大崎市補助金交付基準に基づく適正な補助金・負担金の執行の推進				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・令和 3 年度の補助金・負担金の見直しに係る審査会の指摘事項の進捗状況について，当初予算及び各補正予算に係る補助金等審査会において確認を行った。また，指摘の内容に沿って担当課と利用者又は関係者との協議を進め，市の役割の明確化や受益者負担のあり方について整理を行うこととした。 ・当初予算編成及び補正予算編成に係る補助金等審査会において，市の各補助事業について事業の終期設定の徹底を図った。（No.2 再掲） 【令和 6 年度（見込み）】 ・これまでの補助金等審査会における指摘事項の追跡確認の実施。 ・新規事業における各補助金・負担金の必要性・公益性又は終期設定の徹底。 【令和 7 年度（見込み）】 ・これまでの補助金等審査会における指摘事項の追跡確認の実施。 ・新規事業における各補助金・負担金の必要性・公益性又は終期設定の徹底。				
取組による効果	令和 5 年度	終期設定の徹底，市の役割や受益者負担の確認による補助金・負担金の適正適用（実績）		
	令和 6 年度	補助金・負担金の適正運用，効果額の評価・検証（見込み）		
	令和 7 年度	補助金・負担金の適正運用，効果額の評価・検証（見込み）		
	総計	—		
【令和 5 年度総評】 ・令和 3 年度の補助金等審査会における指摘事項について，引き続き確認を実施し，各担当課において関係者との協議を進め，補助金の要件，対象経費，負担金の負担割合，市との役割分担等の見直しを進めた。 ・一方で補助金の対象や性質によって地域や関係団体との話し合いや協議に時間を要するものもあることから，継続的に取り組む必要がある。				

No.5 使用料等の見直し

【担当課：行政管理課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
使用料・手数料の見直し	①	②③	②③	受益者負担を原則とし，コスト計算に基づいた使用料等の算定を行い，定期的な見直しを図る。
主な取組内容				
①改正使用料・手数料の実施 ②使用料・手数料の適正な料金水準の検討 ③減免基準の見直し検討				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・コスト計算に基づく使用料を原則としつつも，指定管理者等の意見や類似施設の料金を参考にして「中間案」を作成した。中間案を基に関係団体や一般市民との意見交換会，パブリックコメントを実施し，そこで出された意見を踏まえ，「最終案」とし，令和 5 年 12 月 15 日公布，令和 6 年 4 月 1 日施行した。 【令和 6 年度（見込み）】 ・令和 6 年 4 月 1 日施行の使用料改定の効果等について確認を実施。 ・次回改正（令和 9 年 4 月 1 日施行予定）に向け，適正な受益者負担について，有識者，利用団体，指定管理者，市民等による検討会議を設置し，審議を行う。 ・使用料・手数料のあり方について，市民との意見交換会を開催。 【令和 7 年度（見込み）】 ・検討会議において，使用料見直しのための指針を審議し，公共施設のあり方も踏まえた上で，策定する。				
取組による 効果	令和 5 年度	令和 6 年 4 月 1 日実施（実績）		
	令和 6 年度	改正使用料・手数料の実施による収入増（見込み）		
	令和 7 年度	改正使用料・手数料の実施による収入増（見込み）		
	総計	－		
【令和 5 年度総評】 ・使用料の見直しについては，令和 4 年度から議論を行い，令和 6 年 4 月 1 日に改正を行った。社会教育施設の使用料の減免率の見直しについては，関係団体等からの反対意見も多く，今回の改正においては，市民合意が得られていないとの判断に至り，見送りとした。今後は，令和 6 年 4 月の改正による影響を確認しながら，検討会議において，適正な受益者負担について検討を行い，市民や利用者に納得感が得られるような使用料等の見直しを実施していきたい。				

No.6 市民ニーズの業務への反映

【担当課：政策課，秘書広報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
市民ニーズの把握と業務への反映	①～④	①～④	①～④	市民ニーズをより業務に反映させる手段や方法を検討し，各種施策に反映することで市民サービスの向上を図る。
主な取組内容				
①市民意識調査の実施と分析 ②移動市長室，高校生タウンミーティング等の意見交換会等の開催 ③市政情報の提供，会議の公開等の推進 ④市公式ウェブサイトや SNS を活用した市民ニーズの把握				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・市民意識調査を実施し，本市の取組に対する市民ニーズの変化や重要度，満足度等を把握した。 ・「おおさき高校生タウンミーティング×おおさき宝さがし未来トーク」と題して，移動市長室と高校生タウンミーティングを合同開催した。テーマを「シティプロモーション」とし，市内 8 校 42 名の高校生から様々な提案をいただいた。 ・「広報おおさき」を毎月 1 回発行し，分かりやすく見やすい紙面作りを心がけ，市民へ市政情報を提供した。また，審議会等の開催について掲示場に公告するとともにウェブサイトに掲載し，会議の積極的な公開に努めた。 ・「広報おおさき」と市公式ウェブサイトに関するアンケート調査を行い，市民ニーズの把握を行った。 ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）を設置し，活用を図った。 ・各地域において行政区長会議を開催し，意見交換を実施した。				
【令和 6 年度（見込み）】 ・「おおさき高校生タウンミーティング×おおさき宝さがし未来トーク」と題して，高校生タウンミーティングと移動市長室を合同で開催予定。タウンミーティングのテーマを「私たちがつくる 20 年後の大崎市の未来～大崎市こども計画策定に向けて～」として実施を予定。 ・「広報おおさき」を毎月 1 回発行し，分かりやすく見やすい紙面作りを心がけ，市民へ市政情報を提供する。審議会等の開催について掲示場に公告するとともにウェブサイトに掲載を行う。 ・「広報おおさき」と市公式ウェブサイトに関するアンケート調査を SNS 等を使って行い，市民ニーズの把握を行う予定。 ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。 ・行政区長会議の開催及び意見交換の実施。				
【令和 7 年度（見込み）】 ・市民意識調査によって広く市民の意識を把握し，市政運営及び次期総合計画の策定に反映。 ・高校生が参加しやすく，関心をもてるテーマで高校生タウンミーティングを実施予定。 ・移動市長室と高校生タウンミーティングの合同開催については検討中。 ・「広報おおさき」を毎月 1 回発行し，分かりやすく見やすい紙面作りを心がけ，市民へ市政情報を提供する。審議会等の開催について掲示場に公告するとともにウェブサイトに掲載を行う。				

- ・「広報おおさき」と市公式ウェブサイトに関するアンケート調査をSNS等を使って行い、市民ニーズの把握を行う予定。
- ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。
- ・行政区長会議の開催及び意見交換の実施。

取組による 効果	令和5年度	大崎市に対する総合的な市民満足度 44.7%（実績） （市民満足度調査「大崎市に対する総合的な満足度」の「満足」及び「やや満足」の割合）
	令和6年度	—（※市民意識調査を隔年で実施しているため非表示）
	令和7年度	大崎市に対する総合的な市民満足度 53%（見込み）
	総計	—

【令和5年度総評】

<政策課>

- ・市民意識調査を実施し、性別、年齢、職業及び居住地域による分析を行い、行政サービスごとの満足度、市民が求めるまちの将来像の傾向等を明らかにした。各課において総合計画の実施計画事業等、事務事業の優先度を検討する際の指標として活用していく。大崎市に対する総合的な市民満足度は44.7%と、目標には達しなかったが、前回調査からの期間がコロナ禍であった影響を受けているものと捉えている。今後も市民意識の動き、ニーズを把握するため、継続的に調査する。
- ・高校生タウンミーティングを開催し、高校生の地域づくりへの参加機会の創出と関心を高めることができた。今後は、参加者の視点で開催時期や開催手法、テーマ等を決定し、より多くの方が参加したいと思える高校生タウンミーティングを開催する。

<秘書広報課>

- ・市内8校42名の高校生から、「シティプロモーション」をテーマに、若者の柔軟な発想力で様々な意見や提言をいただいた。令和5年度同様、令和6年度は「タウンミーティング」と合同で実施し、令和7年度の合同での実施については、今後検討していく。
- ・「広報おおさき」については、分かりやすく見やすい紙面作りを心がけるとともに、物価高騰等の関係からページ数の削減についても検討している。
- ・市民ニーズの把握については、市公式ウェブサイトの応募フォームと各総合支所や公共施設等に回答用紙を設置し、アンケート調査を行い、市民ニーズの把握に努めた。令和6年度は大崎市公式LINE等も加え、継続して実施していく。

<まちづくり推進課>

- ・協働によるまちづくりの観点から、政策アドバイザーに必要な応じて助言をいただき、業務に役立てた。また、区長会議の開催を令和5年度から地域ごとに行う形態としたことで、意見交換（質疑応答）が従来より充実したものとなった。

No.7 適正な定員管理計画の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
定員管理計画の推進と検証	①②	①②	①	行政改革を踏まえたメリハリの ある職員配置や高齢層 職員の知識等の継承，事務事 業に応じた会計年度任用職 員の確保など，適正な定員管 理に努める。
定年延長制度の活用	③	③	③	
主な取組内容				
①「大崎市定員管理計画」に基づく適正な定員管理の推進と計画の検証				
②次期定員管理計画（令和 7～11 年度 職員採用計画）の策定				
③暫定再任用職員を含む高齢層職員の知識・経験・技能等の継承				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】				
(1) 定員管理計画の推進と検証				
令和 5 年 4 月 1 日時点の職員数（一般職＋暫定再任用フルタイム）は計画値 986 に対し 7 人少ない 979 人となった。				
(2) 定年延長制度の活用				
暫定再任用職員 72 人（フルタイム 70 人，短時間 2 人）を配置し，若年層職員への知識，経験等の継承を図った。また，定年延長制度に必要な条例等例規類を整備し，令和 5 年 4 月 1 日から施行した。				
(3) 定数条例の改正				
令和 5 年度において職員定数条例の一部改正を行い，休職や休業の職員を定数外の扱いとする改正を行った。				
【令和 6 年度（見込み）】				
(1) 定員管理計画の推進と検証				
令和 6 年 4 月 1 日時点の職員数（一般職＋暫定再任用フルタイム）は計画値 988 人に対し 11 人少ない 977 人となった。				
(2) 定年延長制度の活用				
60 歳超職員 77 人（一般職 17 人，暫定再任用フルタイム 55 人，暫定再任用短時間 5 人）を配置し，若年層職員への知識，経験等の継承を図る。				
(3) 定員管理計画（令和 7～11 年度 職員採用計画）の策定				
人口規模や面積等から適正な職員数を定め，令和 7 年度から令和 11 年度までの定員管理計画を策定する。				
【令和 7 年度（見込み）】				
(1) 定員管理計画の推進と検証				
令和 7 年 4 月 1 日時点の職員数（一般職＋暫定再任用フルタイム）は計画値 990 人となっている。				
(2) 定年延長制度の活用				
新たに 16 人が 60 歳超職員となり，暫定再任用 18 人（フルタイム 15 人，短時間 3 人）が再任用終了となる。				
取組による 効果	令和 5 年度	R5. 4. 1 職員数（一般職＋再任用フルタイム） 979 人（実績）		
	令和 6 年度	R6. 4. 1 現在定員管理計画職員数（一般職＋再任用フルタイム職員） 988 人（見込み）		

	令和 7 年度	R7. 4. 1 現在定員管理計画職員数（一般職＋再任用フルタイム職員） 990 人（見込み）
	総計	—
【令和 5 年度総評】 ・保育士や技能労務職の退職者について，会計年度任用職員により補充を行うなど，職種ごとに採用人数の調整を行い，定員管理計画の範囲内の人員に抑えた。 ・また，現在の定員管理計画は令和 7 年 4 月 1 日までの計画となっているので，次期計画を令和 6 年度中に策定する予定としている。		

No.8 人財育成の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
職員研修等による人財育成の推進	①～③	①～③	①～③	「大崎市人財育成基本方針」に基づき，職務思考能力向上等に努め，より効率的で実効性の高い人財育成を推進する。
良好な職場環境の醸成	④	④	④	
主な取組内容				
①体系的な研修計画の作成と随時見直し ②職員意識調査による人財育成体制の検証や研修ニーズの把握 ③各種研修機関等への派遣と庁内研修の充実，職場内研修（OJT）の支援 ④職員の仕事に対するモチベーションの向上，コミュニケーションの活性化				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 （１）職員研修等による人財育成の推進 ①庁内研修 新規採用職員研修（87 人：前期 29 人，中期 29 人，後期 29 人） 中堅職員，若手職員スキルアップ研修（50 人：中堅 19 人，若手 31 人） メンタルヘルスセミナー 新規採用職員・一般職員向け 37 人 保健師・CW 向け 15 人 ハラスメント研修（84 人） さわやか運動 接遇&マナー研修（45 人） コミュニケーション研修（28 人） レジリエンス研修（36 人） 大崎市 DX 講演会（63 人：第 1 回 25 人，第 2 回 38 人） ②派遣研修 宮城県市町村職員研修所（222 人：階層別研修 197 人，専門研修 25 人） 東北自治研修所（6 人） 市町村アカデミー（5 人） 宮城県公務研修所（1 人） その他研修機関（35 人） ・研修計画・各種人事制度 作成した人財育成アクションプランをもとに，施策の優先順位と進め方を検討した。 （２）良好な職場環境の醸成 ・職員意識調査（エンゲージメント調査） 正職員 974 人を対象に実施し，947 人から回答があった（回答率 97.2%）。総合点は 100 点満点中 63 点で，前年度と同様の点数であった。				
【令和 6 年度（見込み）】 （１）職員研修等による人財育成の推進 ①庁内研修 新規採用職員研修（101 人：前期 35 人，中期 33 人，後期 33 人） 中堅職員，若手職員スキルアップ研修（48 人：中堅 13 人，若手 35 人） メンタルヘルスセミナー 新規採用職員・一般職員向け 40 人 ハラスメント研修（80 人） コミュニケーション研修（33 人） OJT に関する研修（30 人程度） ②派遣研修 宮城県市町村職員研修所（205 人：階層別研修 178 人，専門研修 25 人，セミナー2 人）				

- 東北自治研修所（10 人）
市町村アカデミー（8 人）
宮城県公務研修所（1 人）
その他研修機関（30 人）
- （2）良好な職場環境の醸成
- ・職員意識調査（エンゲージメント調査）
対象職員の回答率 100% 総合点は 100 点満点中 64 点（前年比 1 点増）
- 【令和 7 年度（見込み）】
- （1）職員研修等による人財育成の推進
- ①庁内研修
- 新規採用職員研修（90 人：前期 30 人，中期 30 人，後期 30 人）
中堅職員，若手職員スキルアップ研修（41 人：中堅 11 人，若手 30 人）
メンタルヘルスセミナー 新規採用職員・一般職員向け 40 人
ハラスメント研修（80 人）
コミュニケーション研修（30 人）
OJT に関する研修（30 人程度）
- ②派遣研修
- 宮城県市町村職員研修所（207 人：階層別研修 180 人，専門研修 25 人，セミナー 2 人）
東北自治研修所（10 人）
市町村アカデミー（8 人）
宮城県公務研修所（1 人）
その他研修機関（30 人）
- （2）良好な職場環境の醸成
- ・職員意識調査（エンゲージメント調査）
対象職員の回答率 100% 総合点は 100 点満点中 65 点（前年比 1 点増）

取組による 効果	令和 5 年度	職員意識調査「自己成長」の点数 60 ポイント（実績） ※令和 4 年度実績調査 59 ポイント 職員意識調査「組織風土」の点数 63 ポイント（実績） ※令和 4 年度実績調査 63 ポイント
	令和 6 年度	職員意識調査「自己成長」の点数 64 ポイント（見込み） 職員意識調査「組織風土」の点数 65 ポイント（見込み）
	令和 7 年度	職員意識調査「自己成長」の点数 65 ポイント（見込み） 職員意識調査「組織風土」の点数 66 ポイント（見込み）
	総計	—

【令和 5 年度総評】

- ・コロナ禍の影響により普及したオンライン研修や動画配信により，旅費を抑えながら研修機会の提供ができ，職員のスキル並びに意欲向上につながった。令和 5 年度は新庁舎の供用開始前に，窓口業務を担う職員を対象として，行政管理課と共同で接遇&マナー研修を実施し，組織的な接遇力向上に寄与するものであった。
- ・人財育成アクションプランに掲げた取組項目では，業務上有用な資格を各課に照会し，状況を把握することができた。
- ・職員意識調査では，職員の業務や職場に対するエンゲージメントを数値化できており，総合点では，令和 5 年度は令和 4 年度と同じ 63 点であった。新庁舎となってから初めての調査であったため，今後の調査結果にも注視していく必要がある。

No.9 デジタル技術の活用による行政サービスの向上

【担当課：行政管理課，デジタル戦略課，防災安全課，生涯学習課，財政課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
デジタル技術を活用した住民サービスの向上	①②	①②	①②	デジタルサービスの活用により、住民の利便性を向上させ、行政サービスの満足度を高める。
主な取組内容				
①災害時の迅速な情報発信 ②公共施設のオンライン予約				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】				
・大崎市総合防災情報システムの構築 災害発生時の情報を一元的に集約して可視化することで、住民や関係機関からの被害情報や様々な観測情報などをリアルタイムで共有し、住民の確実な避難や応急復旧を支援できるようになった。				
・オンライン施設予約 地域交流センター（あすも）での利用について準備を進めた。				
【令和 6 年度（見込み）】				
・大崎市総合防災情報システムを活用した防災情報の提供				
①デジタル市役所の LINE サービスにて災害情報（緊急情報）を提供				
②総合防災情報システムに入力した緊急情報、気象情報、避難情報、避難所情報、道路規制情報等を防災ポータルサイトに掲示、市民向けに発信				
③防災ポータルサイトを中心として市公式ウェブサイト、X、Facebook、国や県の防災情報等の関連サイトへのリンクを充実させ、各機関の情報を一元的に確認する事を可能とする。				
・LINE 公式アカウントを活用した公共施設のオンライン予約アプリの導入 導入予定の公共施設数 2 施設（※地域交流センター（あすも）、わくわくランド）				
【令和 7 年度（見込み）】				
・市民への防災ポータルサイトのさらなる周知 災害情報、避難指示等の発令情報や避難所等の開設・閉鎖情報などをリアルタイムで市民へ速やかに伝達するため、ユーザー拡大に取り組む。				
・新たなサービスの導入 選挙の投開票状況を市民にプッシュ型でお知らせするシステムを導入し、速やかな情報提供に努める。				
取組による効果	令和 5 年度	公共施設のオンライン予約の検証及び防災（災害）情報をリアルタイムで共有した。（実績）		
	令和 6 年度	—		
	令和 7 年度	—		
	総計	—		
令和 5 年度総評】 ＜デジタル戦略課＞				
・公共施設のオンライン予約も試験運用を開始し、機能性や操作性に問題がなかったため、令和 6 年度当初の運用開始が可能となった。				

<防災安全課>

- ・総合防災情報システムの連携や LINE サービスの活用により，防災，災害情報を市民に迅速に提供でき，業務の効率化や住民サービスの更なる向上が期待できる。。
- ・総合防災情報システムの本格稼働に向けて，システム入力を各部署で出来るよう，研修会等を開催していきたい。

No.10 マイナンバーカードの利用拡大

【担当課：デジタル戦略課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡大	①②	①②		マイナンバーカードを活用した各種手続や証明書交付等のサービスを更に整備し、カードの普及に努めるとともに、手続の迅速化や事務コストの節減を図る。
マイナンバーカードを活用したデジタル総合窓口の整備		③	③	
マイキーID の設定支援	④	④	④	
主な取組内容				
①マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大への検討				
②サービスを行うための機器等の導入及び条件（情報連携等）の検討及び整備				
③マイナンバーカードを活用した電子申請（マイナポータル等）での手続が行える仕組みを構築				
④マイナンバーカードの活用を促進するため、マイキーID を設定する窓口の継続				
令和 5 年度～令和 7 年度 of 取組内容				
【令和 5 年度（実績）】				
・マイナンバーカードを活用した新規電子申請サービスの導入検討				
【令和 6 年度（見込み）】				
・マイナンバーカードを活用した新規電子申請サービス 子育て・介護関係 4 件				
【令和 7 年度（見込み）】				
・マイナンバーカードを活用した新規電子申請サービス 子育て・介護関係 2 件				
取組による効果	令和 5 年度	マイナンバーカードを活用した新規電子申請サービス 0 件（実績）		
	令和 6 年度	マイナンバーカードを活用した新規電子申請サービス 4 件（見込み）		
	令和 7 年度	マイナンバーカードを活用した新規電子申請サービス 2 件（見込み）		
	総計	－		
令和 5 年度総評】				
・介護・要支援認定の申請と保育施設等の利用申込の 2 件の実証実験を行ったが、業務フロー等の見直し等が生じて導入を見送ったため、目標を下回った。				
・今後は、国が定める「自治体DX推進計画」に記載している、子育て・介護関係の全 26 手続を優先的にオンライン化し、手続数を増やしていきたい。				

No.11 行政情報のオープンデータ化の整備

【担当課：総務課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
宮城県及び市町村共有オープンデータポータルサイトの公開データの選定・公開	①	①	①	市が保有する行政情報（統計，防災情報等）をオープンデータとして整備，公開することで，市民がデータを利用して，地域課題の解決や，行政の効率化（コスト削減）の提言，新たな産業の掘り起しなど，まちづくりの道具としての活用を促進する。
市の行政情報をオープンデータとして整備・公開	②③	②③	②③	
主な取組内容				
①住民やデータ利用者のニーズを把握したオープンデータの検討 ②各課で所有するデータの把握及びデータ化の推進 ③各課からのデータ収集及び公開データの選定（機械判読に適した形式への変換含む）				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・市公式ウェブサイトで公開しているオープンデータと宮城県及び市町村共有オープンデータポータルサイト上のデータを拡充及び掲載したデータの更新を行った。				
【令和 6 年度（見込み）】 ・市公式ウェブサイトで公開しているオープンデータと宮城県及び市町村共有オープンデータポータルサイト上のデータの拡充及び掲載したデータの更新を行う。				
【令和 7 年度（見込み）】 ・市公式ウェブサイトで公開しているオープンデータと宮城県及び市町村共有オープンデータポータルサイト上のデータの更なる拡充及び掲載したデータの更新を行う。				
取組による効果	令和 5 年度	オープンデータ新規登録データ数 8 件（実績）		
	令和 6 年度	オープンデータ新規登録データ数 20 件（見込み）		
	令和 7 年度	オープンデータ新規登録データ数 20 件（見込み）		
	総計	—		
【令和 5 年度総評】 ・新規登録したデータ項目は 8 件（公共施設一覧，観光施設一覧，ごみの分別方法一覧，人口統計，地域・年齢別人口，統計書，各選挙時の地域・年代別投票者数等，オープンデータ一覧）で，総登録数は 11 件となった。 ・今後は，各課と協議しながらデータの更なる拡充と最新のデータになるよう随時更新を行っていく。				

No.12 AI や RPA 等を活用した業務の効率化

【担当課：デジタル戦略課，行政管理課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
AI, RPA よって効率化が図られる業務の選定	①②	①②	①②	業務の効率化を高め, 生産性や住民サービスの向上を図るため, AI や RPA 等の ICT の技術を業務に活用する。
一部業務の AI, RPA の試験導入による効果の検証	③	③④	③④	
主な取組内容				
①各課の業務プロセスの棚卸し及び改善ポイントの明確化 ②定期的かつ膨大な作業量が発生する業務の抽出 (AI, RPA に適した業務の選定) ③試験導入による効果等の検証 ④本格導入の可否の検討				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度 (実績)】 ・ AI-OCR, RPA の導入業務を拡大した。また, AI 文字起こしツールや kintone などの新たな業務効率化ツールについて試験的に利用し, 導入検討を行った。				
【令和 6 年度 (見込み)】 ・ AI-OCR, RPA 等の導入業務の拡大				
【令和 7 年度 (見込み)】 ・ AI-OCR, RPA 等の導入業務の拡大				
取組による効果	令和 5 年度	試験導入 2 件, 本格導入 10 件 (実績)		
	令和 6 年度	試験導入 10 件, 本格導入 5 件 (見込み)		
	令和 7 年度	試験導入 10 件, 本格導入 5 件 (見込み)		
	総計	試験導入 2 件, 本格導入 10 件 (実績)		
【令和 5 年度総評】 ・ 試験導入 10 件, 本格導入 5 件を目標に掲げていたところ, 目標以上に業務への導入を進めることができた。従来導入しているツールのほか, 有用なツールについても新規導入を検討しており, さらなる業務の効率化, 生産性や住民サービスの向上を図ることができた。 ・ 今後は, さらなる導入業務の拡大に向けて, 庁内周知を行う。				

No.13 内部情報系システムの運用の見直し

【担当課：デジタル戦略課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
内部情報系（グループウェア）の効果的な活用方法の検討，職員への周知	①②	①②	①②	内部情報系システムをより効果的に活用し，事務の効率化を進めるとともに，内部情報系パソコンを活用したペーパーレス会議や職員の移動を要しないWeb会議等の利用率を高めることで業務の効率化を図る。
グループウェア等内部情報系システムの庁内利用基準等の作成及び見直し	③	③	③	
主な取組内容				
①システムを効果的に活用する仕組みを内部情報系ワーキンググループ等にて検討及び周知 ②内部情報系パソコンを活用したペーパーレス会議や Web 会議（Webex 及び Zoom 等）を活用するための研修等の実施 ③文書のペーパーレス化，電子文書の共有化等の推進				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・ペーパーレス会議（電子共有ファイル活用含む）又は Web 会議の開催 会議開催 1,243 件のうち，ペーパーレス会議 614 件，Web 会議 481 件 【令和 6 年度（見込み）】 ・ペーパーレス会議（電子共有ファイル活用含む）又は Web 会議の開催 見込み件数 対前年比各 5%増 【令和 7 年度（見込み）】 ・ペーパーレス会議（電子共有ファイル活用含む）又は Web 会議の開催 見込み件数 対前年比各 5%増				
取組による 効果	令和 5 年度	ペーパーレス会議開催率 49%（実績）		
	令和 6 年度	対前年比各 5 % 増（見込み）		
	令和 7 年度	対前年比各 5 % 増（見込み）		
	総計	－		
【令和 5 年度総評】 ・目標を 21% 下回った。新庁舎が供用開始（R5.5）になり，内部情報システムなどの接続環境が整備されたものの，紙の資料を使用した会議がしばらく続き，内部情報システムや共有フォルダを使用した会議が浸透するのに時間がかかった。 ・今後は，ペーパーレス会議システムや業務用 P C を活用した会議のスタイルが定着化するように，全庁に周知する。				

No.14 施設総量の適正化の推進

【担当課：財政課，行政管理課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
個別施設計画の更新と公共施設等の利用状況の把握	①	①	①	公共施設について、「大崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量（延床面積）の縮減を図りながら、適正規模での配置と機能の組み合わせによる統廃合（集約化，複合化，廃止）を計画的に行う。 施設総量の縮減目標は、令和38 年時点で、32.3%減となっている。
公共施設等の利用状況を踏まえた庁内検討の実施	②③	③	③	
庁内検討結果に基づく施設整備方針の策定	④	④	④	
主な取組内容				
①個別施設計画の更新と公共施設等の利用状況の把握 ②各施設における統廃合を検討する判断基準の策定 ③各施設における統廃合を検討する判断基準に基づく庁内検討の実施 ④庁内検討結果に基づき、統廃合に関する施設整備方針を策定				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・個別施設計画の更新を行うことで、公共施設等の利用状況の把握を行うとともに、各施設の所管課に対して、施設総量の縮減目標達成に向けた内部検討を進めるよう通知を行った。 ・学校の統合については、教育委員会で検討を行っており、令和 5 年 4 月に西古川小・志田小・東大崎小・高倉小・古川西中を統合し、古川西小中学校が開校した				
【令和 6 年度（見込み）】 ・個別施設計画の更新を行うことで、公共施設等の利用状況の把握を行うとともに、各施設の所管課に対して、施設総量の縮減目標達成に向けた内部検討を進める。 ・三本木総合支所の空きスペースに、三本木公民館の機能を統合する。 ・鳴子温泉地域において、令和 7 年 4 月の義務教育学校（鳴子小・川渡小・鬼首小・鳴子中）の開校に向けて協議・調整を行う。 ・松山地域において、令和 8 年 4 月の統合小学校（松山小・下伊場野小）の開校を目指し協議・調整を行う。				
【令和 7 年度（見込み）】 ・個別施設計画の更新を行うことで、公共施設等の利用状況の把握を行うとともに、各施設の所管課に対して、施設総量の縮減目標達成に向けた内部検討を進める。 ・令和 7 年 4 月に、鳴子小中学校の統合を予定している。 ・松山地域において、令和 8 年 4 月の統合小学校（松山小・下伊場野小）の開校を目指し協議・調整を行う。				

取組による 効果	令和 5 年度	一部の施設について、庁内で統廃合の検討をした。(実績)
	令和 6 年度	各施設における統廃合を検討する判断基準の策定。 各施設における統廃合を検討する判断基準に基づく庁内検討の実施。(見込み) 庁内検討の結果に基づき、統廃合に関する施設整備方針の策定。(見込み)
	令和 7 年度	各施設における統廃合を検討する判断基準に基づく庁内検討の実施。見込み) 庁内検討の結果に基づき、統廃合に関する施設整備方針の策定。(見込み)
	総計	各施設における統廃合を検討する判断基準に基づく庁内検討の実施。(見込み) 庁内検討の結果に基づき、統廃合に関する施設整備方針の策定。(見込み)
【令和 5 年度総評】 ・各施設における統廃合を検討する判断基準については、統一的な基準を検討しているが、各施設・各地域の状況が異なることから、令和 5 年度に策定することはできなかったため、引き続き検討を行う。		

No.15 集会施設の地域への譲与の推進

【担当課：まちづくり推進課，各総合支所地域振興課，財政課，行政管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
地域との譲与に向けた協議	①②③	②	②	公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設の地域への譲与手続について、地域の意向を確認しながら、譲与の促進を図る。
集会施設の地域への譲与	④	④	④	
主な取組内容				
①集会施設の地域への譲与に向けた課題整理（対象施設数 51 件） ②地域の意向確認と支援体制の整備 ③指定管理者制度導入施設の更新期間の調整、施設のあり方の検討 ④協議の調った集会施設の地域への譲与の実施				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・指定管理期間の満了する施設について、契約更新手続きを行った。 ・三本木地域において、譲与にかかる手続きの説明や地域の意向確認を重点的に実施した。 ・譲与について相談のあった地域との協議を進めた。 ・協議の調った鹿島台深谷創作館について、地域への譲与を実施した。				
【令和 6 年度（見込み）】 ・協議の調った集会施設の地域への譲与を実施するとともに、譲与が困難な施設については、集会施設の廃止も視野に入れてあり方を検討する。				
【令和 7 年度（見込み）】 ・協議の調った集会施設の地域への譲与を実施するとともに、譲与が困難な施設については、集会施設の廃止も視野に入れてあり方を検討する。				
取組による 効果	令和 5 年度	地域への譲与数 1 施設（実績）		
	令和 6 年度	地域への譲与数 4 施設（見込み）		
	令和 7 年度	地域への譲与数 4 施設（見込み）		
	総計	—		
【令和 5 年度総評】 ・令和 5 年度における集会施設の地域への譲与は、目標 4 施設に対し 1 施設にとどまった。 ・各地域への説明、協議は積極的に行っているものの、条件が折り合わないなどのため譲与までたどり着かない案件も多くなっている。主な要因としては ①譲与を受けるために地域として法人格を取得することのハードルが高い、②現状（公設民営、無償での指定管理）で不便がないため、地域内での機運が盛り上がらない、③建設資材費の高騰などを受け、譲与を前提とした施設の修繕に要する経費が従前より上昇している、などがある。 ・地域の意向や現状を踏まえたうえで、今後とも丁寧な話し合いを継続していきたい。				

No.16 滞納整理の推進

【担当課：納税課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
滞納整理の推進	①②	①②	①②	滞納整理の推進を図り，市の安定的な収入を確保する。
主な取組内容				
①「大崎市市税等滞納整理の指針」の推進 ②現年課税分の徴収強化				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 滞納整理の進行管理を徹底するとともに，早期の文書催告や効果的な財産調査に基づく差押などにより，収納率の向上及び滞納額の縮減を図った。また，現年課税分の徴収強化対策を継続実施し，口座振替の推進及び納付環境の整備により年度繰越の防止を図った。 ・アプリ決済サービスで利用可能なスマートフォンアプリの追加 ・eLTAX 共通納税システムの導入（令和 5 年度より固定資産税，軽自動車税で運用開始） 滞納整理推進による直接的効果				

No.17 使用料等の収入確保

【担当課：納税課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
未納者への対策の強化	①	①	①	未納者への対策を強化することで、市民間の公平性の確保を図る。
主な取組内容				
①各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び連携の強化				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11 月～12 月）を設定し共同催告を実施した。また、定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図った。				
担当課	債権名	令和 5 年度	備考	
社会福祉課	災害援護資金貸付金	0 円		
	生活保護費返還金	731, 586 円		
子育て支援課	保育所保育料	1, 166, 400 円		
	保育所延長保育料	261, 000 円		
	公立保育所給食費	110, 080 円		
	放課後児童クラブ保育料・緊急一時預かり保育料	271, 500 円		
	児童福祉扶助費返還金	59, 700 円		
高齢障がい福祉課	高齢者住宅整備資金貸付金	0 円		
農政企画課	高齢者等肉用牛貸付基金貸付金	0 円		
建設課	道路占用料	0 円		
	法定外公共物使用料	27, 970 円		
建築住宅課	市営住宅使用料	930, 400 円		
	市営住宅駐車場使用料	37, 600 円		
教育総務課	学校給食費	533, 830 円		
学校教育課	奨学資金貸与金償還金	286, 700 円		
	幼稚園保育料	0 円		
鹿島台・市民福祉課	災害援護資金貸付金	100, 000 円		
	合計	4, 516, 766 円		

【令和6年度（見込み）】

各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施する。また、定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図る。

【令和7年度（見込み）】

各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施する。また、定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図る。

取組による 効果	令和5年度	滞納額の縮減効果 4,516,766 円（実績）
	令和6年度	滞納額の縮減効果 49,000 千円（見込み）
	令和7年度	滞納額の縮減効果 49,000 千円（見込み）
	総計	—

【令和5年度総評】

- 令和5年度の実績としては、各債権担当課と実施している共同催告による納付額が4,517千円になり、第6次集中改革プランの削減目標額には及ばなかった。同プランにおける目標値は各使用料等の債権額を勘案し高めに設定しているが、引き続き、各債権担当課と滞納整理手法の情報共有、共同催告など、各種債権の滞納額縮減へ向けて連携した取組を実施していく。

No.18 ふるさと納税制度の活用

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
ふるさと納税制度の促進	①～⑥	①～⑥	①～⑥	ふるさと納税に対する返礼品を充実することにより，ふるさと納税を促進し，本市の魅力の発信と交流人口の拡大を図るとともに，地域活性化のための自主財源の確保に努める。 また，地域再生計画に基づく事業推進のため，企業版ふるさと納税の活用に努める。
主な取組内容				
①交流・体験メニューなど魅力的な返礼品の開発 ②効果的な PR の実施 ③地元企業との意見交換会や新規事業者への勉強会の開催 ④より身近で納税しやすい環境づくり ⑤ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングの検討・活用 ⑥企業版ふるさと納税の推進				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・ふるさと納税ポータルサイトを 1 つ増設した。（ANA） ・ワンストップオンライン申請サービスの導入とワンストップ特例申請受付業務に係る労働派遣業務を行った。 ・過去最高の 11 億 9 千万円を超える寄附額となった。 ・企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して，地方創生の更なる充実・強化が図られた。 【令和 6 年度（見込み）】 ・ふるさと納税ポータルサイトを 3 つ増設予定。 ・現地決済型ふるさと納税を 1 つ導入予定。 【令和 7 年度（見込み）】 ・返礼品提供事業者説明会や個別相談会等の実施による返礼品の創出機会の確保。				
取組による効果	令和 5 年度	寄附件数	個人版 98,328 件 企業版 13 件	1,194,846,047 円 84,000,000 円（実績）
	令和 6 年度	寄附受入	個人版 35,000 件 企業版 10 件	500,000 千円 1,000 千円（見込み）
	令和 7 年度	寄附受入	個人版 35,000 件	500,000 千円（見込み）
	総計	—		

【令和 5 年度総評】

- ・ 目標を大きく上回り過去最高の寄附額となった。
- ・ 令和 4 年度まで課題となっていたワンストップオンライン申請サービスの導入や労働派遣業務により、作業の効率化と職員の時間勤務の削減を図った。
- ・ 引き続き、寄附額が増えた際にも迅速に対応できる体制を構築するとともに、現地決済型ふるさと納税等の導入により「モノ」から「コト」にシフトしたふるさと納税市場のトレンドに対応した対策を行っていく。

No. 19 遊休資産の活用

【担当課：財政課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
遊休資産の売却	①②	①②	①②	更なる自主財源の確保のため、民間の媒体による手法も取り入れながら、遊休資産を積極的に売却又は活用を図る。
遊休資産の活用	①②	①②	①②	
主な取組内容				
①遊休資産の売却，貸付や転用等による有効活用の促進 ②売却や貸付等の促進に向けた対象物件の整理と条件整備				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・遊休資産の売却については，旧消防庁舎跡地を売却した。 ・購入希望のある土地について，庁内関係課の調整を行い，売却を目指した取組を継続して行った。 ・市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを行うとともに，一覧表を作成し，令和 6 年度に売却手続を実施する土地の検討を行った。 売却額 180,000,000 円 公募売却 1 件（古川地域 1 件） ※全体面積 3,086 m² 貸付額 36,621,670 円 有償貸付 188 件（古川地域 44 件，松山地域 14 件，三本木地域 19 件，鹿島台地域 9 件，岩出山地域 11 件，鳴子温泉地域 71 件，田尻地域 20 件） 【令和 6 年度（見込み）】 売却額 20,000 千円 貸付額 25,000 千円 （合計 45,000 千円） 【令和 7 年度（見込み）】 売却額 20,000 千円 貸付額 25,000 千円 （合計 45,000 千円）				
取組による効果	令和 5 年度	売却額 180,000,000 円 貸付額 36,621,670 円（実績）		
	令和 6 年度	売却額 20,000 千円 貸付額 25,000 千円（見込み）		
	令和 7 年度	売却額 20,000 千円 貸付額 25,000 千円（見込み）		
	総計	売却額 180,000,000 円 貸付額 36,621,670 円（実績）		
【令和 5 年度総評】 ・古川北町の旧消防庁舎跡地を売却したことにより，見込み額を大きく上回った。 ・令和 6 年度以降も古川中心部の土地を含め，公募による売却を予定していることから，着実に売却に向けた事務を行い，目標額の達成を図る。 ・貸付けについては，貸付先の要望もあることから，制度の範囲内で対応可能か検討するとともに，旧小学校の貸付けに係る新たな方針が策定されたことから，関係課と連携を図りながら推進していく。				

No. 20 病院事業の経営健全化

【担当課：経営企画課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
公立病院経営強化プランの策定への参画及び確実な実行	①	①	①	病院の円滑な事業運営の推進及び医療サービスの向上を図る。 収入増加策及び支出削減策の取組を強化し、経営の安定化を目指す。
病院ビジョンの策定及び達成	②	②	②	
分院・診療所におけるかかりつけ医機能の充実と持続可能な地域医療の提供	③④	③④	③④	
医療の質改善に向けた取組	⑤⑥	⑤⑥	⑤⑥	
主な取組内容				
①公立病院経営強化プラン策定への参画と確実な実行 ②第 2 期病院ビジョンの結果検証と第 3 期病院ビジョンの策定と確実な実行 ③医業収支改善への取組みによる持続した地域医療の提供の実践 ④地域包括ケア病床と在宅医療等との円滑な連携による地域包括ケアシステムの一助を担う ⑤病院機能評価機構による認定継続等による医療の質の改善への取組みと高度で質の高い医療の提供の実践 ⑥働き方改革による「ワーク・ライフ・バランス」の改善と働きやすい職場環境の構築				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・大崎地域 1 市 4 町で「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約」を締結した。 ・大崎市民病院経営強化プランを策定した。 ・I S O 15189（臨床検査部門）及び病院機能評価（本院）の認定を更新した。				
【令和 6 年度（見込み）】 ・第 2 期病院ビジョンの結果検証を行い、第 3 期病院ビジョンを策定する。 ・病院機能評価（鳴子温泉分院、岩出山分院）を受審する。				
【令和 7 年度（見込み）】 ・病院機能評価（鹿島台分院）を受審する。				
取組による効果	令和 5 年度	・医業収支比率（実績） 本院 96.7％ 鳴子温泉分院 53.6％ 岩出山分院 78.5％ 鹿島台分院 70.9％ 田尻診療所 64.0％ 健康管理センター 84.8％ ・在宅復帰率 鳴子温泉分院 88.6％ 岩出山分院 81.0％ 鹿島台分院 82.5％ ・材料調達方法の改善による効果額 69,451,574 円		
	令和 6 年度	・医業収支比率（見込み） 本院 95.7％ 鳴子温泉分院 62.8％ 岩出山分院 83.3％ 鹿島台分院 79.2％ 田尻診療所 63.4％ 健康管理センター 97.9％		

		・在宅復帰率 鳴子温泉分院 84.0% 岩出山分院 83.0% 鹿島台分院 83.0% ・材料調達方法の改善による効果額 71,460 千円
	令和 7 年度	・医業収支比率（見込み） 本院 96.0% 鳴子温泉分院 63.3% 岩出山分院 83.6% 鹿島台分院 79.4% 田尻診療所 61.9% 健康管理センター 96.9% ・在宅復帰率 鳴子温泉分院 85.0% 岩出山分院 84.0% 鹿島台分院 84.0% ・材料調達方法の改善による効果額 71,460 千円
	総計	（令和 5～7 年度平均） ・医業収支比率 本院 96.1% 鳴子温泉分院 59.9% 岩出山分院 81.8% 鹿島台分院 76.5% 田尻診療所 63.1% 健康管理センター 93.2% ・在宅復帰率 鳴子温泉分院 85.9% 岩出山分院 82.7% 鹿島台分院 83.2%

【令和 5 年度総評】

- ・令和 5 年 10 月に、大崎地域 1 市 4 町の各公立病院間の「機能分化・連携強化」進めるため、「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約」を締結し、役割分担を明確化した。併せて、令和 6 年 3 月に、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する視点から、令和 6 年度からの 4 か年を計画期間とする大崎市民病院経営強化プランを市と連携して策定した。
- ・また、技術能力を証明する国際規格 ISO15189（臨床検査部門）の認定を更新したほか、医療の質改善活動を第三者機関が評価する病院機能評価の受審を通じて、客観的かつ継続的に、医療サービスの質の向上に取り組んだ。
- ・引き続き医療の質改善と地域における持続可能な医療提供体制の実現に取り組んでいく。

No.21 上下水道事業の経営健全化

【担当課：経営管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	5 年度	6 年度	7 年度	
水道事業経営効率化の推進	①～④	①～④	①～④	施設・管路の計画的な更新と漏水調査に基づく管路修繕を行い、有収率を向上，水の安定供給による収入確保と経費節減につなげる。また，遊休資産の有効活用や処分により収入確保に努める。包括業務委託による効率化とサービスの充実に努める。
下水道事業経営効率化の推進	④～⑧	④～⑧	④～⑧	下水道未普及地域解消に向けた計画的な下水道整備や水洗化促進による下水道使用料の収入確保と，ストックマネジメント計画による計画的・効率的な改築・修繕による経費節減に努め，公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。
主な取組内容				
①計画的な施設（構造物・設備・管路）の更新及び耐震化と，漏水調査による修繕及び鉛製給水管解消事業 ②遊休資産の有効活用や処分 ③包括業務委託における各業務の効率化とサービスの充実 ④組織統合後の共通事務の効率的な実施 ⑤不納欠損の削減に向けた適切な債権管理 ⑥水洗化促進に向けた啓発 ⑦下水道未整備地域の計画的な污水管渠整備 ⑧下水道施設ストックマネジメント計画に基づく，事業費の平準化を踏まえた下水道施設の計画的かつ効率的な改築・修繕				
令和 5 年度～令和 7 年度の取組内容				
【令和 5 年度（実績）】 ・第 2 期大崎市水道事業包括業務により，下水道事業の排水設備に係る業務を取り入れたことで，上下水道部としての統合メリットを図った。 ・師山・岩出山・鳴子浄化センターにおいて，放流水の水質調査を一部直営化することで，経費節減等上下水道部の統合メリットを図った。 ・上水道配水管整備事業，上水道老朽管更新事業を推進し，有収率の向上を図った。 ・計画的な污水管渠整備の実施に向け，整備の遅れている公共下水道古川処理区の事業計画区域を拡大（906.7ha→968.6ha）した。				

【令和 6 年度（見込み）】

- ・上水道配水管整備事業，上水道老朽管更新事業を推進し，有収率の向上を図る。
- ・遊休資産の売却に向けた取組を実施する。
- ・包括業務委託における，各業務のモニタリング検証を実施し，ワンストップサービス窓口の充実を図る。
- ・公共下水道古川処理区を中心に污水管渠整備を推進し，普及率向上を図る。

【令和 7 年度（見込み）】

- ・上水道配水管整備事業，上水道老朽管更新事業を推進し，有収率の向上を図る。
- ・遊休資産の売却に向けた取組を実施する。
- ・包括業務委託における，下水道事業の排水設備受付業務について，スキーム等を検討する。
- ・公共下水道古川処理区を中心に污水管渠整備を推進し，普及率向上を図る。

取組による 効果	令和 5 年度	水道事業効果額	6,780,660 円
		下水道事業効果額	226,677 円
		上下水道事業効果額	7,007,337 円（実績）
	令和 6 年度	水道事業効果額	4,072 千円
		下水道事業効果額	1,740 千円
		上下水道事業効果額	5,812 千円（見込み）
	令和 7 年度	水道事業効果額	4,072 千円
		下水道事業効果額	1,740 千円
		上下水道事業効果額	5,812 千円（見込み）
	総計	水道事業効果額	12,216 千円
		下水道事業効果額	5,220 千円
		上下水道事業効果額	17,436 千円【見込み】

【令和 5 年度総評】

- ・第 2 期の大崎市水道事業包括業務が 2 年目を完了し，各業務の効率化とサービスの充実が図れていると認識している。これまで以上のサービス提供に努める。
- ・下水道事業の組織統合により，共通事務を効率的に行い，両事業の効率化を図ることができた。
- ・今後は，施設の耐震化や適切な維持管理と計画的な更新，遊休資産の有効活用等を進めることにより，引き続き安全で安心な水道，災害に強い水道，将来へつなぐ持続可能な水道を目指していく。